

町立病院からのお知らせ

和水町立病院健康管理センターで 健診を受けませんか？

検査項目について、悪性腫瘍の早期発見に加え、生活習慣病チェックに重点を置いたものになっています。
年に1度の健康診断として、ぜひご利用ください。

- ・日帰り人間ドック
- ・協会けんぽ加入者ご本人向けの生活習慣病予防健診
- ・企業の法定定期健康診断
- ・個人の定期健康診断

健康管理センターの特徴

○最新機器による迅速かつ高精度な健診！

- ・レントゲン検査
最新のデジタル画像診断システムにより、細部まで明確に調べることができ、撮影時の被ばく線量も少なくなっています。
- ・血液検査
生化学自動分析装置を更新し、わずかな時間で結果が出せます。

○要精密検査・有所見者への院内紹介で費用軽減！

- ・再検査は初診料不要
当センターによる健診で、要精密検査・有所見の結果となった際は、院内の診療科へ紹介をしているので、再診扱いとなります。
- ・診療時の検査が省ける
当センターによる健診結果を閲覧できるので、院内診療時に検査の重複がありません。

○病院施設だから安心！

- ・常勤の保健師などによる生活指導
常勤の保健師や院内の看護師が、健診結果の説明や生活指導など適宜行っています。
- ・病院医師が結果を確認
病院にかかられた際に、医師による健診結果説明も可能です。
また、検査結果から緊急性の高い人には、至急連絡いたします。

○充実したオプション検査で、利用しやすい！

- ・大腸ファイバー
人間ドックでご要望の多かった大腸ファイバーをオプションとして新設しました。
- ・その他(マルチスライスCT、胃カメラ、腹部エコーなど)
オプション内容、料金ともに見直しを行っています。
※詳しくは、広報なごみ3月号に掲載予定です。

問い合わせ先 和水町立病院 ☎0968・86・3105
ホームページ (<http://www.town.nagomi.lg.jp/hospital/nagomihptop/nagomiframepage1.html>)

和水町国民健康保険に加入している皆さんへ

元気！だからこそ 特定健診が必要です！

平成24年度住民健診の申し込みが始まりました。
健康推進員さんを通して各世帯に住民健診の案内と申し込み
用紙を配布しています。

必ず特定健診を受けましょう！



誰が受けるの？

- ・40歳～74歳の国民健康保険に加入している人**全員**が特定健診の対象です。
(19歳～39歳の人も同様の内容の健診を受けることができます。)
- ・普段から通院している人も特定健診の対象者になります。通院している病気以外に生活習慣病のリスクがないか調べます。

何のために受けるの？

- ・身体の変異を早期発見し、生活習慣病の予防ができます。
- ・健診結果をもとに、健康状態や生活習慣を改善するための特定保健指導が受けられます。

どんなメリットがあるの？

- ・安く検査が受けられて、生活習慣病を予防することで医療費も抑制できるので、経済的にとてもお得です。(金額については、各世帯に配布している住民健診の案内をご覧ください。)
- ・家庭の医療費を抑制することで、町の医療費負担を減らすことができ、皆さんが負担されている国民健康保険税の増税を抑えることにつながります。

自分の健康を見直す1年に1度のチャンスです！
「元気だから大丈夫だろう」「忙しくて時間がない…」「めんどうだ」などの
理由で特定健診のチャンスを逃したら、健康な将来は守れません。

特定健診の申し込みをお忘れなく!!

問い合わせ先 本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 住民生活係 ☎0968・34・3111 (内線752)